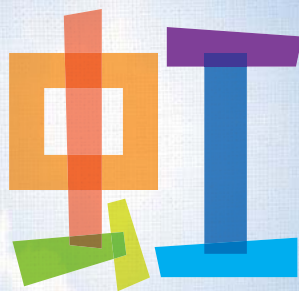


co-op

三重の生協の
今を伝える

みえの



No.111

2016年3月

三重県生活協同組合連合会

〒514-0009 三重県津市羽所町379
TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915

～消費者市民社会～

自立と共生を目指し、 主体的に行動する消費者となっていくために

私たちが日常でくらしている中には、さまざまな消費者問題があります。くらしの生活相談は、子どものインターネットトラブルから、高齢者の詐欺被害まで、幅広い年齢と内容にわたり、特に近年は被害額も大きく、深刻化しています。

契約のトラブルや悪質商法の被害にあわないことはもちろんですが、私たちは、普段のお買いものだけでも、表示等を見て購入の選択をしたり、自分自身で取捨選択を判断できるようになっていくことが必要です。



平成27年度中部ブロック「地方消費者グループ・フォーラム」 消費者教育実践フォーラムin岐阜 が2月23日(火)に開催されました。

今年度は消費者庁・文部科学省が共催し、実行委員会を立ち上げて開催する地方消費者フォーラムが岐阜で開かれました。当日は、270名が参加し、特に消費者教育における大事な役割を担う、小・中・高校の先生方と行政や諸団体がつながっていくことを目指した、意見交流の場となりました。次年度開催地予定の三重県からは、三重県消費生活センター・消費者団体・三重県生活協同組合連合会が参加しました。

▶フォーラムの様子



一人は万人のために 万人は一人のために

生活協同組合
コープみえ

みえ医療福祉
生活協同組合

三重県学校
生活協同組合

三重大学
生活協同組合

三重短期大学
生活協同組合

三重県立看護大学
生活協同組合



県内の生協・生協連合会では、5～6月にかけて行われる総代会・総会にむけて、組合員のみなさんが意見を出し合う場の開催に取り組んでいます。また、地域のみなさんと一緒に学んだり、活動をおこないますので、ご紹介します。

みえ医療福祉生協主催

前進座85周年特別公演「怒る富士」のお知らせ

前進座が85周年として、被災地の復興支援を目的に全国公演をおこなうにあたり、三重県での開催を主催します。新田次郎原作の「怒る富士」は、江戸時代・5代将軍綱吉の世、富士山が噴火し、その復興にかかわる真実のものがたりです。

【公演日/会場】

2016年6月5日(日)開演14時/三重県総合文化センター中ホール(津市)

【チケット等お問い合わせ先】

S席7,000円 A席5,500円 B席3,500円

みえ医療福祉生活協同組合 Tel.059-225-7170 担当(北村・村上)



生協大会実行委員会

三重県生協連40周年企画「私たちのくらしと健康 つながって見直す 食とふだんの生活」を3月19日に開催しました。特に食生活の中での減塩の取り組みを日下美穂先生(広島県呉市医師・日本高血圧学会委員)より講演していただき、引き続いて、駒田亜衣先生(三重短期大学)をコーディネーターにパネルディスカッションがおこなわれました。三重県健康福祉部にもご参加していただき、今の三重県での実践事例やこれからを考え実践していく場となりました。

※三重県生協連40周年を記念して、会長理事 上野達彦(放送大学三重学習センター所長)より、「三重からの発信 風を読む」(約60P)を刊行いたしました。ご所望等、お問い合わせは、生協連事務局(059-228-9913)まで、お問い合わせください。



2016 平和行進実行委員会

三重県原爆被災者の会・2016年原水爆禁止世界大会三重県実行委員会・三重県生活協同組合連合会では、今年も核兵器のない平和な社会を目指して、津市内を行進します。「子どもたちに戦争のない世界」を目指して、一人ひとりができることをしませんか。

【2016ハート平和行進】

2016年6月14日(火)午後 津市お城西公園スタート(予定)



2015年ハート平和行進

～TPP(環太平洋経済連携協定)を考える～

生活協同組合連合会は、食の安全、これからの医療・福祉のあり方をはじめ、地域で安心して暮らし続けられることを目指して、くらしにかかわる諸問題に取り組んでいます。

TPP協定は、これまでの交渉段階では、国民への情報は原則非公開であり、国民が内容についての理解がすすんでおらない中、協定調印がおこなわれました。

貿易の自由化協定であるTPPは、市場経済優先の考え方により、文章化がされておらなくとも、食の安全面では障壁となる基準緩和化の懸念があり、また、医療分野では国民医療・国民皆保険制度の崩壊につながる懸念があります。

農畜水産物等の生産においては、「総合的なTPP関連政策大綱」が策定され、農政新時代として成長産業

化に取り組む生産者への支援対応は検討されていますが、TPP協定の内容そのものに対しては、国民的議論がなされているとはいえません。

国民のくらしと社会のあり方に大きく影響を及ぼすTPP協定は、民意を反映した議論がなされないかぎり、容認できるものではありません。

3月に、政府へ「国民的議論がすすめられる道筋が示され、民意が反映された国会議論がなされる」ことを要望する意見書を提出しました。

国の政策は、国民のくらしを守り、持続可能な地域と社会づくりに向けてすすめられることが必要です。

TPP協定の内容について、政府は広く国民への説明責任を果たし、民意が反映された国会議論がされる要望をおこないました。

支援活動

3.11を忘れない ～地域再生に向けて～ コミュニティ、今とこれから

「戸建住宅は庭に出れば隣人の顔が見える。会話が生まれ自然と交流に発展する。ところが集合住宅ではその機会が無く、ストレスを抱えているひとが多い」。そう話すのは名取市美田園北(みたぞのきた)自治会会長の高橋学さんです。

防災集団移転と災害公営住宅の入居が進む被災地。美田園北もその一つです。被災した下増田や関上の住民162世帯が移転し、昨年秋に「まちびらき」を行ないました。

高橋さんは「これまで何度もコミュニティが壊れてきた。被災したとき、避難所から仮設に移ったとき、仮設からいまの住

みやぎ生協から
被災地・宮城の
いまをお伝えします。

まいに移ったとき。ここで、また一からコミュニティを築いていかなければならない」と話します。しかし美田園北地区の集会所ができるのは今年の夏ごろの予定。「それまで手をこまねているわけにはいかない」と集合住宅のエントランスホールで小規模の集いを開きました。「普段部屋に閉じこもっている人たちが集まっているという悩みを話してくれた。気持ちを吐き出すことで少しはラクになる。その手伝いができればいい」。

名取交流センターは、地域の共助として震災直後の5日後から被災者支援に取り組み始めました。下増田・関上地区で被災した人たちが美田園北に移転後も、毎週交流お茶会「いぐすべ」を継続開催し、コミュニティづくりを支えています。

「地域の方々が適度な距離感で支えあえるよう、外部から潤滑油として関わっています」と若山陽子さん(名取交流センター事務局)。自治会の高橋会長はじめ住民からは「名取交流センターさんなら」と信頼もされています。



交流お茶会「いぐすべ」。現在は隣接する本村下地区の集会所を借りて開催。

しかし震災からもうじき5年、「私たちがフェードアウトできる日がくることを目標に希望を聞きながら寄り添う」(若山さん)、「コミュニティ構築のために集会所を自治会でどう活用していくか、考えていかなければならない」(高橋さん)と、それぞれ次のステップに目を向けています。

コミュニティ再構築は被災地に共通する課題です。みやぎ生協でも震災後「ふれあい喫茶」などのサロン活動を各地で継続してきましたが、新たな住まいの場でのコミュニティ構築への支援のありかたを模索しています。自治会、行政、伴走するボランティア、そして生協などが連携しあい、あらたな住民にとって良い方法を見出していくことが求められています。



美田園北自治会会長の高橋学さん

理事会 だより

第4回

協議決定事項

- ・三重県議会との懇談について
- ・生協大会のテーマ(案)と持ち方について
- ・第40回県連総会の日程・会場について

協議事項

- ・「TPP交渉の大筋合意」に関わり、今後の取り組みについて

報告事項

- ・「アオギリにたくして」映画上映のまとめ報告
- ・三重大学人文学部 特殊講義「協同組合論(仮)」進捗状況報告
- ・東北6生協連より「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名」報告
- ・三重の福祉医療費窓口無料をすすめる会「子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求める要望書」の署名活動について
- ・三重県協同組合連絡協議会(MJC)企画学習活動「開催報告
- ・平成27年度中部ブロック「消費者教育実践フォーラム in 岐阜」参加について
- ・2015年「3.6さよなら原発三重パレード」実行委員会参加について

ほか

第4回 2015年12月14日(月) 14:00～15:30 三重県生協連事務所
第5回 2016年 2月17日(水) 13:30～15:30 三重県生協連事務所

第5回

協議決定事項

- ・みえ医療福祉生協主催「前進座85周年特別公演 怒る富士」後援・協賛について
- ・TPP協定文書確定にあたり、今後の取り組みについて
- ・2016年度県連会費について
- ・県連/「経理に関する規則」制定について
- ・第40回通常総会の持ち方について

協議事項

- ・消費者被害防止の取り組み「消費者ネットワーク」のすすめ方について
- ・県連/2015年度まとめと2016年度方針(案)について

報告事項

- ・三重県生協連40周年 生協大会 進捗報告
- ・第33回沖縄戦跡・基地めぐりの県連からの派遣(1名)について
- ・県連委員会等 開催報告

ほか

編集後記

この3月以降、三重県議会の正副議長・各会派のみなさんと生協連の懇談をすすめています。消費者の協同組合である生協(連)は、組合員一人ひとりが住む、このまちで安心して暮らし続けられることを目指しています。地域からの要望が県政に反映されていくように、今後とも、役割を担っていきたいと思います。一方で、事務局を留守にすることも多いので、関係のみなさまにはご迷惑をおかけしております。この場をお借りしてお詫び申し上げますとともに、引き続き、よろしくお願いいたします。

三重県生協連 事務局より

三重県からのお知らせ

みんなで取り組む

食の安心 安全



食品衛生法が改正され、平成27年6月12日から豚の食肉(内臓を含む)を生食用として販売・提供することは禁止されています。

豚肉や豚レバーを生で食べると、E型肝炎ウイルスに感染するリスクがあり、重篤な肝障害を起こす可能性もあります。

また、サルモネラ属菌やカンピロバクター・ジェジュニ/コリなどの細菌による食中毒のリスクや寄生虫の感染事例もあります。

調理するときは、しっかり加熱してください!